

かわい



11 2018
月 号



TOPICS

- 近鉄田原本線100周年イベント・・・2
- Town news・・・3
- 決算報告・・・・・・・・・・6
- 議会だより・・・・・・・・・・14
- お知らせ・・・・・・・・・・24



近鉄田原本線（旧大和鉄道）

100周年イベント

10月14日（日）近鉄田原本線（旧大和鉄道）開通100周年イベントを中央公民館で開催しました。本町の沿線でもある近鉄田原本線が、大正7年（1918年）に新王寺～田原本間の6駅で開通し、当時は蒸気機関車が運行されていました。その後、路線を桜井間まで伸ばし、王寺～桜井間を運行していました。昭和19年（1944年）に田原本～桜井間が廃線となり、昭和39年（1964年）に新王寺～田原本（現西田原本）間が近鉄田原本線として現存し、今年で開通100周年を迎えました。

それに伴い、近鉄田原本線沿線ではさまざまなイベントが開催され、本町ではジオラマ製作教室、プラレールコーナー、昔なつかしコーナー、鉄道運転シミュレーターアプリ、駅弁の販売などの催しを行いました。

ジオラマ製作教室の参加者は「ジオラマで秋を表現するのにすごく夢中になり、次は冬や春バージョンも作製したい」と話していました。

また、沿線町でスタンプラリーを開催し、子どもから大人まで、幅広い年代の鉄道ファンで行列が出来る大盛況となりました。



第47回 奈良県高齢者美術展受賞

9月7日(金)～12日(水)奈良県社会福祉協議会主催の「第47回 奈良県高齢者美術展」が奈良県文化会館で開催され、本町より3名の方が受賞されました。



【佳作】洋画の部
作品タイトル「鈴虫」
堀 弘子さん(高塚台)



【特別賞】洋画の部
作品タイトル「懐かしいお店」
五島 貞子さん(高塚台)



【最高齢者賞】洋画の部
作品タイトル「くつろぐ女性」
山岡 直哉さん(星和台)

ようこそ河合町へ！

アジア・太平洋地域の16ヶ国から

アジア・太平洋地域の国々の文化遺産を保護し、次世代に継承するための人材の養成を目的に、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが文化庁等と共同で、2000年から毎年テーマを定めて研修事業を実施されています。19回目となる今回は、アジア・太平洋地域の16ヶ国の文化遺産保護に携わる若手専門職員を対象とし、考古遺跡の調査、保存、管理活用などの分野において、最新の知識・技術の習得のために9月4日(火)～10月4日(木)まで奈良市を中心として開催されました。

9月26日(水)各国の研修生らが馬見丘陵公園を訪れ、史跡ナガレ山古墳などで研修を行いました。町教育委員会生涯学習課担当者から、公園館で日本の古墳についての概説を聞いた後、現地でも詳細な説明を受け、矢継ぎ早に質問をしていました。午後の研修地への移動の車中でも熱心な討論が行われました。馬見丘陵公園は史跡ナガレ山古墳のほか、さまざまな整備活用の形があり、同行講師のICROM(イクロム)文化財保存修復研究国際センターのジョセフ・キング氏より高く評価されていました。研修初日は台風21号の影響で遅れて来日した参加者もいましたが、1ヶ月間の研修を終え、それぞれ帰国の途に着きました。



戦没者追悼式

9月27日(木)先の大戦で亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、恒久平和を祈念する「河合町戦没者合同追悼式」を中央公民館で開催しました。

戦没者のご遺族などが参列され、尊い犠牲となられた英霊を慰めるため、君が代斉唱の後259柱の慰霊黙とうを行いました。

町長の式辞に続き、小西遺族会長、疋田議会議長など各代表の方々が追悼の辞を述べられ、菊花で飾られた慰霊に遺族の皆さんにより献花が行われました。



郵便局との協力協定 締結

安心・安全な暮らしの実現に向け、9月25日(火)に王寺郵便局及び町内各郵便局と本町との間で、郵便局のネットワークを活用した地域における協力協定を締結しました。

主な協定の内容は、地域見守り活動、道路損傷の情報提供、不法投棄の情報提供などです。



敬老訪問 100歳おめでとうございます！

9月28日(金)今年度100歳を迎えられる、中村初枝さん(中山台)、西川文恵さん(城内)、三島スエ子さん(中山台)、竹田ヨシ子さん(薬井)、中野笑子さん(広瀬台)の元へ町長が訪問しました。皆さん笑顔で迎えてくださり、内閣総理大臣と奈良県知事からの表彰状を渡すと大変喜んでいただけました。町長からは「日本最高齢を目指して、お体を大切にしてください」と記念品を贈呈しました。



馬見フラワーフェスタ・シェフェスタ

10月6日(土)～14日(日)まで、馬見丘陵公園で「馬見フラワーフェスタ」と「奈良フードフェスティバル シェフェスタ in 馬見」が開催されました。

公園内では、ダリアやコスモスなど約25万株の花々が咲きあふれ、おいしいイタリアン料理など、見どころ満載の会場には連日多くの方が訪れていました。

大型テントステージでは、一小バトンクラブのダンスや三小金管バンド、一中吹奏楽部による演奏など、町から7団体が出演し、来場者を楽しませてくれました。

また、河合町商工会が地域特産品を売り出しました。

来場者の方々は、花と緑に囲まれた公園で、ゆったりと素敵な時間を過ごされていました。



かわい「絆づくり」通学合宿 開催

10月10日(水)～12日(金)まで中央公民館を拠点に、第8回かわい「絆づくり」通学合宿を開催し、河合第一小学校4年生～6年生の児童、計37名が参加しました。

初日は、開校式から始まり手遊びや当て物などでボランティアさんと交流を図りました。食事の前には手洗い講習会も行い、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

2日目の夕食では、火起こし体験や薪を使った炊き出しにもチャレンジし、みんなで協力して炊いたご飯やカレーは最高の味でした。また、班別対抗の輪投げ大会は各チームのレベルも高く、白熱した展開となりました。

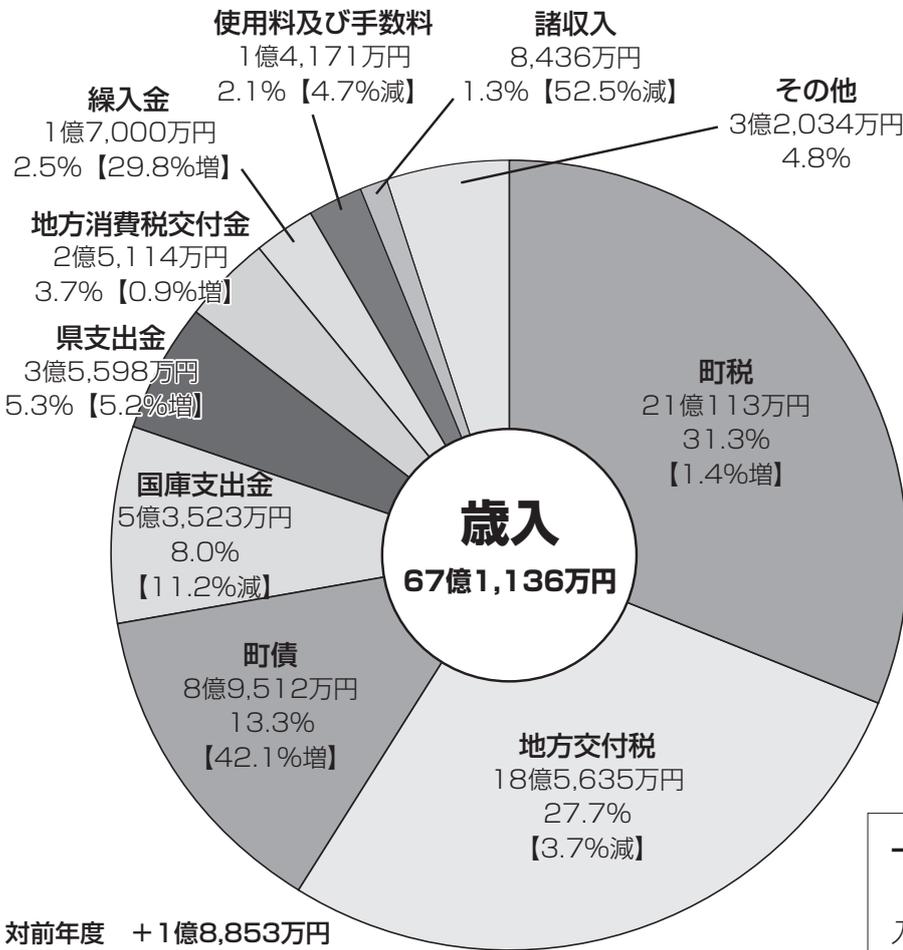
時折小雨が降る天候の中、2泊3日の短い期間ではありましたが、学年・世代を超えての共同生活の中で、子どもたちは少したくましくなったように感じました。

通学合宿の実施にあたり、ご協力いただきましたボランティアの皆さん、食材などのご提供をいただきました皆さん、大変ありがとうございました。



一般会計

平成29年度 決算報告



対前年度 +1億8,853万円

主な歳入

【町税】

個人町民税 10億4,943万円
法人町民税 1億1,920万円
固定資産税 8億1,412万円

【地方交付税】

町の財力に応じて国から交付されるお金
財源は、所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税など

【町債】

庁舎耐震化、道路整備、防災無線デジタル化のための借入、
臨時財政対策債など

特別会計決算

区分	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	24億7,081万円	24億1,283万円	5,798万円
生活資金貸付事業		460万円	△460万円
住宅新築資金等貸付事業	704万円	583万円	121万円
下水道事業	7億5,377万円	7億5,377万円	0万円
水洗便所改造資金貸付事業	210万円		210万円
介護保険事業 (保険事業勘定)	17億1,235万円	16億2,401万円	8,834万円
後期高齢者医療制度事業	3億3,586万円	3億3,456万円	130万円

※一般会計から独立した7つの事業で、保険料や公共料金でまかなっている会計

企業会計決算

水道事業	歳入額	歳出額	差引額
収益的収入・支出	5億8,913万円	5億2,235万円	6,783万円
資本的収入・支出		5,440万円	△5,440万円

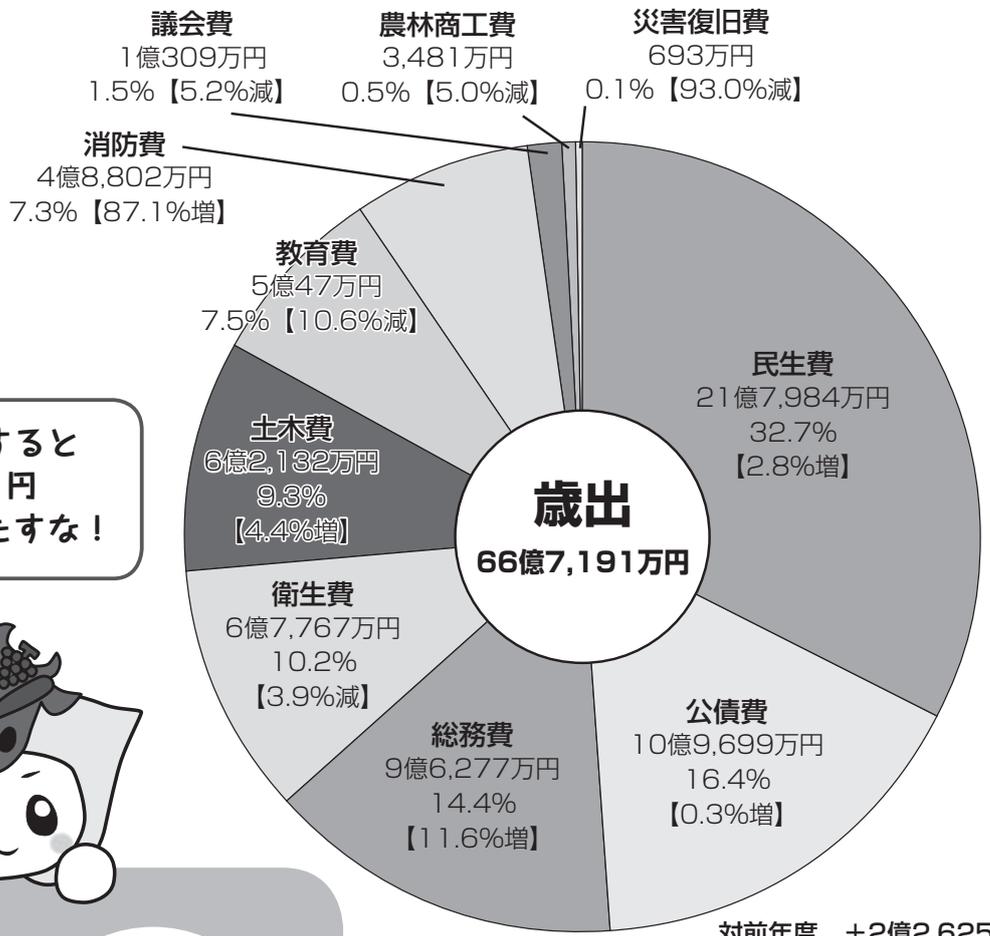
※独立採算で運営を行う企業会計で、皆さんが支払った水道料金からまかなっている会計

一般会計決算

平成29年度の一般会計決算額は、歳入総額67億1,136万円、歳出総額66億7,191万円で、差引3,945万円の黒字となりました。さらに、翌年度へ繰り越す財源の1,473万円を差し引いた実質的な黒字額は、2,472万円となりました。

平成29年度の本町は、人口減少や少子高齢化の影響などにより、歳入の根幹となる町税収入の大きな伸びが見込めず、さらに地方交付税の減少、社会保障関係経費の増大など、財政運営は依然厳しい状況にあったため、財政健全化を最重要課題として財政健全化計画の見直しを実施しました。

その一方で、「街再生総合戦略」に盛り込まれた各種事業を推進するため「①街の活性化、②子育て・教育の充実、③安心で安全なまちづくり」を大きな柱として本町が持つ魅力を発信し、新しい人の流れを作るとともに、若い世代が希望を持てる町づくりの実現に向けた取り組みを行いました。



対前年度 +2億2,625万円

一人あたりに換算すると
37万1,879円
こんなことに使われたすな!



<p>民生費 121,500円</p>	<p>公債費 61,144円</p>
<p>総務費 53,663円</p>	<p>衛生費 37,772円</p>
<p>土木費 34,631円</p>	<p>教育費 27,896円</p>
<p>消防費 27,201円</p>	<p>その他 8,072円</p>

主な事業

- 【民生費】**
 各種医療助成
 保育所運営、総合福祉会館運営
 介護保険や後期高齢者医療の繰出金

- 【公債費】**
 道路整備、総合福祉会館・総合スポーツ公園等の
 公共施設整備にかかった町債の償還金

- 【総務費】**
 庁舎の耐震改修
 街再生事業(ナイナイのお見合い大作戦等)
 基幹システム共同化事業

- 【衛生費】**
 各種がん検診などの健康増進事業
 母子保健事業
 ごみの減量化や処理

- 【土木費】**
 町道や橋の維持補修や新設改良
 木造住宅の耐震診断
 公園の整備や緑化に関すること

- 【教育費】**
 小学校ICT活用事業
 生涯学習や青少年健全育成
 スポーツ振興事業

- 【消防費】**
 県広域消防組合負担金
 防災行政無線デジタル化事業
 災害資機材の整備

- 【その他】**
 議会運営
 荒廃農地を防ぐ対策やため池の整備

など

本町の 財政指標と財政力



財政指標って？

家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金と貯金のバランスを表したものです。

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安で、平成19年度決算から公表が義務付けられており、本町は国が定める基準をクリアしています。

●財政健全化法に基づく財政指標

()内は前年度数値

指標名		健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	用語解説
実質赤字比率		— (—)	15.0%	20.0%	一般会計などの収入と支出の結果赤字か黒字かを判定する比率
連結実質赤字比率		— (—)	20.0%	30.0%	公営企業会計等を含めた収入と支出の結果赤字か黒字かを判定する比率
実質公債費比率		20.6% (19.0%)	25.0%	35.0%	自治体の収入に対する借金返済額の比率 低いほど余裕があり高いほど財政が苦しい
将来負担比率		219.1% (228.4%)	350.0%	—	公営企業会計等も含めた将来的に負担が見込まれる自治体の負債(借入金残高等)の比率
資金不足比率	水道事業	— (—)	20.0%	—	公営企業会計の営業収益等から算出する事業規模に対する資金不足額の比率
	下水道事業				

●その他の財政指標

()内は前年度数値

指標名	比率	用語解説
経常収支比率	103.2% (102.9%)	人件費や公債費など、どうしても必要なお金が収入のどれくらいを占めているかを表した比率

財政指標の比率が高い要因は？

本町では、快適で住みよい町づくりを目指し、社会資本整備(文化施設、福祉施設、学校、道路、下水道など)や環境対策(清掃工場ダイオキシン対策、火葬場など)などに積極的に取り組んできました。

これらの事業に伴い借り入れた、町債の未償還残高は着実に減少していますが、将来の財政負担の低減を図るため三セク債を借り入れたことや、景気低迷の長期化や人口減少などにより、町税や地方交付税が予想を超える減少となったことで比率が高くなっています。

財政状況や財政指標はこれからも悪化するの？



「財政健全化計画」の見直し(減らす努力)や、「ナイナイのお見合い大作戦」などの街再生事業の実施による町の活性化と増収(増やす努力)を進めていくことで着実に改善が図れると考えています。

平成29年度の「財政健全化計画」の見直しの成果については次のページに掲載しています。

◇問い合わせ

財政課

☎内線203、222



財政健全化計画の成果について(平成29年度)

本町では、これまでさまざまな健全化策に取り組み一定の効果を上げてきましたが、町の大きな課題である人口減少や町民の高齢化などの影響で、町税や地方交付税の減少が続く中、ますます増加する社会保障関係経費や、土地開発公社解散に伴う三セク債の償還などにより、財政状況は厳しさを増しています。

このような状況に対処するため、平成29年度に「河合町財政健全化計画」の見直しを行うと共に、人口減少対策による町の活性化と増収に向け、取り組んでいるところです。

ここでは、平成29年度決算における財政健全化の主な成果について、その概要をお知らせします。

(単位:百万円)

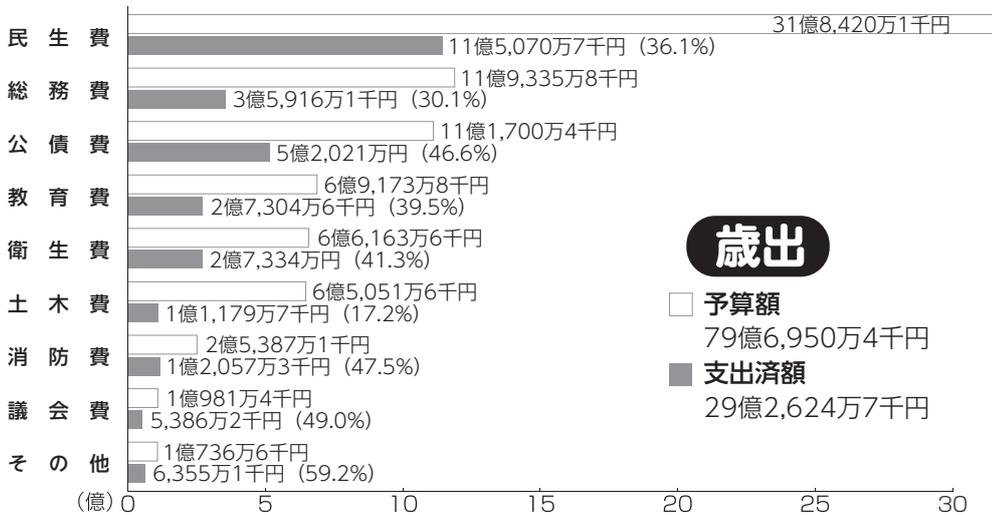
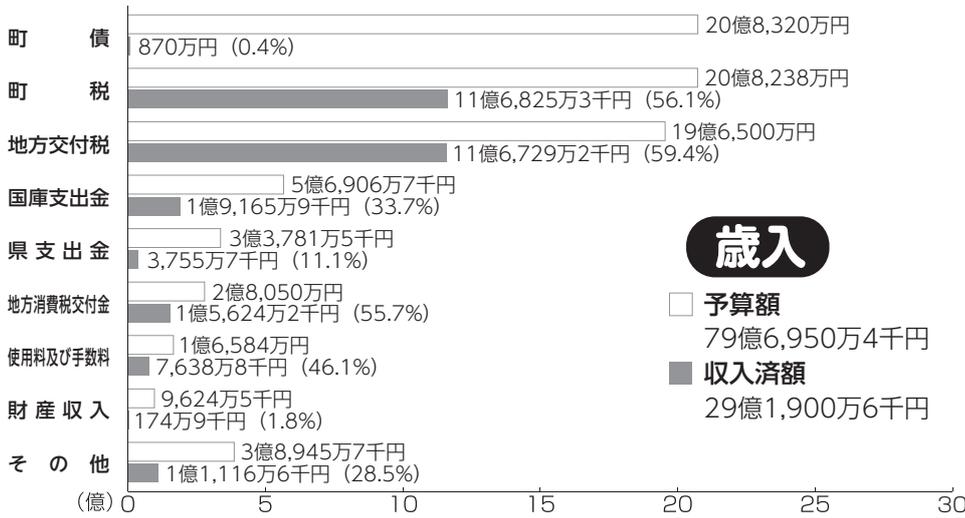
区 分	計画予定額	平成29年度 効果額	計画達成率
(1) 町税収入等自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> 町税収入等の確保と徴収率向上のための取り組みの推進 受益者負担の適正化 資産の有効活用 その他財源の確保 	7	11	157%
(2) 事務事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> 内部管理経費、一般事務費の徹底した削減 事務事業の整理合理化等 補助金、負担金の効果的執行 	10	7	70%
(3) 人件費の抑制 <ul style="list-style-type: none"> 定員管理の適正化 給与の削減 臨時職員等の適正な活用 	28	29	104%
(4) 経費の節減合理化等財政の健全化 <ul style="list-style-type: none"> 適正な予算編成及び予算執行 			
(5) 公共施設の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の見直し 施設の統廃合による整理合理化 施設維持管理経費の節減 	11	1	9%
(6) 健全化に向けたその他の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 職員の取り組み 	2	2	100%
合 計	58	50	86%

※効果額には、「河合町財政健全化計画」で予定していた健全化策以外の効果額も含まれます。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等で一致しない場合があります。

◇問い合わせ 財政課 ☎内線203・222

平成30年度上半期 町の財政状況



◆問い合わせ
財政課 ☎内線203

町の財政がどのように運営されているのか、皆さんにご理解いただくため、財政状況を公表します。
今回は、平成30年度上半期(4月～9月)の執行状況をお知らせします。
[数字は9月30日現在]

特別会計別予算の執行状況

(単位：千円)

会計名	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2,232,463	985,169	44.1%	855,843	38.3%
生活資金貸付事業特別会計	4,598	0	0.0%	4,598	100.0%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	5,600	2,740	48.9%	1,090	19.5%
下水道事業特別会計	701,500	61,492	8.8%	267,076	38.1%
水洗便所改造資金貸付事業特別会計	3,600	2,100	58.3%	0	0.0%
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,839,081	760,676	41.4%	668,490	36.3%
後期高齢者医療制度特別会計	361,302	131,469	36.4%	124,097	34.3%
合計	5,148,144	1,943,646	37.8%	1,921,194	37.3%

基金の現在高

(単位：千円)

基金の名称	目的	9月末日現在高
減債基金	町債の償還財源の確保、負担の平準化	450
財政調整基金	財源の調整	120,970
小中学校ボランティア推進基金	児童生徒のボランティア活動の推進	607
公共下水道建設基金	下水道の整備	1,021
水洗便所改造資金貸付基金	水洗便所改造資金の貸付	2,900
公共施設整備基金	公共施設の整備	818
ふるさと創生基金	独創的、個性的な地域づくり	587
地域振興基金	地域の福祉活動の促進、快適な生活環境の形成	70,503
国民健康保険財政調整基金	国民健康保険事業の財政運営の安定化	340,632
介護給付費準備基金	介護保険事業の財政運営の安定化	161,088
合計		699,576

町債の残高

(単位：千円)

会計名	28年度末残高A	29年度借入額B	29年度返済金C	29年度末残高(A+B-C)
一般会計	12,441,472	895,117	979,063	12,357,526
特別会計				
住宅新築資金等貸付事業	14,201		4,428	9,773
下水道事業	4,832,886	214,294	368,970	4,678,210
合計	17,288,559	1,109,411	1,352,461	17,045,509

不適切事務処理 再発防止への取り組みについて

平成29年12月に町営住宅等の修繕において過去の未払い金の存在、及び清掃工場施設修繕で予算措置前に修繕を実施するという不適切な会計事務処理が明らかになりました。

このことが、町民の信頼を大きく失墜させる重大かつ深刻な事態であるとの認識の元、第三者委員会である「河合町不適切事務処理等再発防止検討委員会」を発足させ、原因と課題の分析を行い再発防止策について提言をいただきました。

また、今回の町営住宅等の修繕及び清掃工場施設修繕が予算措置のないままに修繕を実施したことは、法令遵守及び公務員倫理に反する行為として、関係職員については、地方公務員法及び河合町職員の懲戒処分に関する指針に基づき懲戒処分等を行いました。

町民の皆様改めてお詫び申し上げますと共に、検討委員会の提言を厳粛に受け止め、全職員が一丸となって再発防止に取り組み、信頼回復に向けて努めてまいります。

河合町長 岡井 康德

1 事案が発生するに至った経緯

(1) 町営住宅等の修繕

町営住宅等は、昭和46年度から建設が始まり、現在79棟235戸ありますが、ほとんどは40数年経過し、老朽化が進んでいます。

これまで住宅の修繕については、町・入居者それぞれの負担区分が定められていたものの不明瞭であったことから、修繕の多くの部分を町が行ってきました。そのため住宅の老朽化が進むに比例して、町の修繕費の負担が大きくなっていました。

平成27年7月に未払い金の存在を認知して以降整理に努め、早期に議会と町民への公表と併せて予算措置により解決するべく取り組んでいましたが、新聞報道が先行する結果となりました。

年度別、町営住宅等未払い修繕額及び件数の明細は次表の通りです。

【町営住宅等未払い修繕】

平成29年度分	平成28年度分	平成27年度分	計
21,290,365円	13,795,614円	16,836,120円	51,922,099円
75件	64件	39件	178件

(2) 清掃工場施設の修繕

清掃工場の焼却施設は昭和52年3月に竣工後約40年が経過し、平成13年には排気ガス高度処理施設整備工事を行い約16年が経過しています。

平成29年度当初予算で予定していた工事を実施するにあたり、関連機器の作動不良が確認さ

れました。これらが故障した場合、ごみ処理が長期停止に追い込まれ住民生活に多大な影響を及ぼすことから、平成29年8月から11月に予算措置を経ずに緊急工事を実施したものです。

2 原因と課題

(1) 共通事項

- ① 公務員倫理、法令遵守意識が欠如していたこと
- ② 不適正な会計事務処理をチェックする機能が働いていなかったこと
- ③ 緊急、重要な修繕に対して、補正予算、予備費充用等による柔軟な予算の確保がなされていなかったこと
- ④ 施設の維持補修について、維持補修計画等による計画的な修繕がなされていなかったこと

(2) 町営住宅等の修繕関係

- ① 修繕に伴う負担区分が不明瞭であったこと
町と入居者の負担区分が不明瞭であったことから、住宅の老朽化と相まって過去の同種修繕の事例や入居者からの強い要求などにより町の負担が多大なものになっていました。
- ② 担当課、担当者の判断で修繕を行ってきたこと
担当課が修繕の事務手続きに関する権限のほとんどを有しており、時として担当者の独自判断で修繕を行っていた事実が確認されました。
- ③ 入居者からの過剰な要求及び強要があったこと
一部入居者から、修繕依頼において粗暴な言動、語気荒い要求や前例を盾にした要求が散見され、時として承諾するまで担当者が解放されないなどの行動がありました。

(3) 清掃工場の修繕関係

故障などでごみ焼却施設が長期停止した場合、住民生活に多大な影響を及ぼすことから、緊急性、必要性は非常に高いが、予算措置がされていませんでした。

3 再発防止策

(1) 共通事項

- ① 公務員倫理・服務規律(コンプライアンス)の徹底
職員のコンプライアンスに対する意識の向上と認識の徹底を図るため、また、職員からコンプライアンスに関する通報(報告)の受け皿となる内部システムとして「河合町法令遵守推進要綱」を制定しました。
- ② 職員の意識改革
職員研修を計画的に実施して、「公務員倫理の欠如」、「法令遵守意識の希薄化」、「服務規律の不徹底」などを改善し、職員一人ひとりの意識の向上と認識の徹底を図ります。
また、意識改革を図る手段として、職階別にテーマを絞った外部講師等による講義や、ゼミ方式などの研修を組み合わせる計画的、継続的に推進します。
- ③ 職場内コミュニケーションの推進
職場内のコミュニケーションを推進するため、ミーティングを定期的で開催し、報告・連絡・相談のしやすい、風通しの良い職場づくりに努め、職員が一人で問題や悩みを抱えこむことのないよう職場環境の改善を図ります。

- ④ 計画的な修繕の実施
通常想定される修繕内容については、計画的に実施します。

(2) 町営住宅等の修繕関係

① 町営住宅等修繕に関する要綱等の整備

平成29年6月1日に住宅修繕に伴う費用負担区分を見直し、全入居者に郵送等で通知し、その周知を図りました。

また、複雑な事務処理手続きを明瞭化し、業務履歴の可視化を図るために修繕依頼の受理から処理まで一貫した「町営住宅等修繕取扱要綱」の厳正な運用を図ります。

② 修繕の可否決定等に合議制を導入

全入居者に通知した「費用負担区分」の明確化と厳正な適用のため、修繕の決定等を主管課が行うのではなく、合議制の「河合町コンプライアンス向上委員会」で、その可否を判断し決定することでチェック機能を働かせ、加えて一部入居者からの過剰な要求の是正も図っていきます。

(3) 清掃工場の修繕関係

修繕の緊急性と必要性から、修繕費についても適時適切に予算計上します。

4 関係職員の処分について

(1) 監督責任者として特別職職員の給料の減額を行いました。

【町長】減給：給料の2/10 3ヶ月

【副町長】減給：給料の1/10 3ヶ月

(2) 不適切事務等に対する一般職職員の処分を行いました。

当時の所属	年齢等	処分内容	処分理由
住民生活部 住民生活課	56 (男)	減給 1/10 6ヶ月	町営住宅等修繕と清掃工場修繕にかかる予算措置のない修理を実施したことによる行為責任及びその管理監督責任
	57 (男)	減給 1/10 3ヶ月	町営住宅等修繕にかかる予算措置のない修理を実施したことによる行為責任及びその管理監督責任
	41 (男)	戒告	町営住宅等修繕にかかる予算措置のない修理を実施したことによる行為責任
指導上の措置として 訓告 4名 口頭注意 1名			法令遵守及び公務員倫理の欠如に対する注意喚起

議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

9月6日～9月20日、平成30年第3回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、7名の議員が17項目の質問をしました。抜粋して掲載します。

西村 潔

介護支援について

問 介護離職を減らす対策について、河合町は介護離職の実態をどこまで把握できていますか。

答 町内の介護離職の実態は掌握していませんが、総務省が実施した「平成24年度就業構造基礎調査」によると、介護による離職者は年間10万人にのぼると報告されています。

(高齢福祉課)

問 働きながら介護をする社員
の支援を企業も軽視できなくなってきたおり、離職は企業にとっても損失になりかねず、ある意味では企業の危機管理上も必要な課題になりつつあります。介護に直面する社員は40代、50代のベテランで管理職も多い。社員の多様な状況に応える姿勢が支援策の基本になることは当然であります。保険者としてこのような働き手の多様性への対応が今後、問われることになりませんが、介護保険制度の中でこれらの多様性に対応できるのか。保険者として河合町ができることはどんなことがありますか。

ますか。

答 保険者としては、要介護者を平日の日に預かってもらえ

る施設の整備を計画にもりこむことや、家族介護教室を開催し、情報提供や専門家によるアドバイスなどを行い、離職につながるないように務めたい。

(高齢福祉課)

問 インフォーマルサービスはどこまで提供出来ていますか。

答 介護保険制度に乗らないサービスの提供として、ますます重要になってくるところです。地域で支えあう体制づくりとして、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域の支援者や協力を掘り起こし、インフォーマルサービスに結びつけていきたい。

(高齢福祉課)

谷本昌弘

避難所の駐車場の確保について

問 平成29年に一度質問しております。その年の10月に大雨が降り続き河合町内に初めての避難指示が発令された折に、避難

所の第一小中学校付近に大きなスペースの駐車場がなく大混乱しました。そこで第一中学校の運動場を利用出来る様にと質問し、答えは検討します。との事でした。その後の進捗状況をお聞き致します。

答 第一中学校の運動場は貯留浸透型の運動場でも有り大雨が降り続けば20cmの水が貯まる可能性があり駐車場には不向きで、駐車場として利用は考えていません。(安心安全推進課)

問 貯留浸透の運動場では降った雨は地下に貯まるだけであつて土のグラウンド25～30cmの雨水が貯まる筈がない。一度大雨が降り続いたらみたくいものです。その見解には納得出来ません。又、有事の際の避難車両合計130台との見解ですがあまりにも少なすぎます。

答 第一中学校は、雨水をグラウンドに貯めて河川への流出を抑制する貯留型施設です。避難所である第一小学校が満車になれば、中央公民館等の町施設への駐車を考えています。(安心安全推進課)

防犯カメラの角度変更について

問 役場正面入口付近に防犯カメラ二基設置されておりますがそのうちの一基の角度変更を設置当初から電車の踏切内外の車を中心に写る様にと申し入れておりましたが行政側は当初電車の乗降客の移動の確認の為や、ご近所のプライバシー等への配慮との説明でしたが、それでは日曜日や祝祭日や終電車の後では役に立ちません。又近所に二度の盗難未遂事件が発生した事等も伝え、ようやくのことで今回角度変更に至りました。五差路につながる重要な踏切です。最大限防犯に役立つ事でしよう。尚、町内三つの駅にそれぞれ防犯カメラがありますがいずれのカメラも未だ防犯には関わっていないとの事です。

答 道路を移動する車や人が確認できるよう、踏切側に角度を変更しました。なお、現在のところ防犯事例に関わったことはありません。(安心安全推進課)

大西 孝幸

水害対策(内水氾濫)について

問 近年の異常気象により気温は40度前後にもなり、海水の温度が上昇することにより水蒸気を多く含んだ勢力の強い台風が多く発生しています。台風以外でも短期間に猛烈な豪雨が発生しています。全国各地では河川や内水の氾濫による水害が多く発生しています。このような状況の中、奈良県では国や県、市町村長で構成する大和川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会が設立し、また、大和川流域における総合治水の推進に関する条例が30年4月1日から施行されています。河合町を流れる大和川でも平成29年10月の台風21号による豪雨で大和川が氾濫危険水位に達したこと、不毛田川の下流域で排水ができなくなり内水が異常に上がった状況など、河合町でも初めて避難指示が発令されました。このような状況を踏まえ町として水害(内水氾濫)について、今後どのように対策されるのか回答願います。

答 奈良県と大和川流域市町とが連携し、適地に新たな貯留施設を整備し、流域での浸水被害ゼロを目指す「平成緊急内水対策」の取組みを進めています。具体的な進め方としては、浸水被害が頻発する地域や昨年の台風21号で被害を受けた場所などを我々市町が設置候補場所として提案し、その提案を受けた奈良県が浸水被害への効果を検証し優先順位を決め、両者が連携して用地の取得や工事に取りかかるという流れになります。

本町では、これまでに特に内水被害が多く発生している区域にある廣瀬神社の世話人の方々から遊水地整備などに関するご要望を頂いていることを踏まえ、廣瀬神社周辺地域を設置候補場所として提案し、各種資料の作成や県協議を進めているところです。(まちづくり推進課)

森尾和正

豆山の郷について

問 施設の空調機器、換気扇、浴場の器具などの不具合、水たまりが出ています。本施設や器具などの点検、修理は定期的に行われていますか。

答 設備の点検は、エレベーター、ボイラー、空調、中央監視盤、セコムは毎月、電気設備は年6回点検を行っています。調理室の換気扇は原因を調査し対応します。浴場は、お湯を流す石積み目の地の割れの修理を行い、現在、流出は止まっています。出入口付近の排水管の目詰まりも確認できましたので早急に対応します。その他の不良箇所も緊急性の高いものから順次補修を行う方針です。(高齢福祉課)

災害時の対策について

問 町として地震、台風、大雨水害などの対策は。気象台等の情報だけでなく現場状況の見回りをされているか。聞き取りにくい防災無線の調査はどうか。又、台風21号の被害状況は。

答 事前パトロールを行い、水路清掃、土嚢等の資機材準備を行う他、情報収集を行っています。音声放送は、男性職員のみで、音声に換えて放送を行い、聞こえ方に違いがあるか検証しています。台風21号では、人的被害はなく、公園植栽、街路樹の倒木、電力等の空中線の断線、屋根材の飛散、カーポート倒壊などの報告があります。(安心安全推進課)

学校児童の熱中症対策について

問 学校の児童に対して対策は。エアコンの設置も必要です。特に、クラブ活動は無理をしやすいのでどのような注意をされていますか。

答 教室では扇風機を使用、屋外ではWBG T温度が31度になれば運動を中止、クラブ活動については活動時間の短縮や、こまめに給水時間をとるようにしています。活動日も週に2日は休みをとるよう指導しています。また、ミストシャワーを各園・校に購入し児童・生徒が安全に取り組めるようにしました。(教育総務課)

池原真智子

「経済的困難及び生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」について

問 奈良県でも全国と同様子ども貧困化が進んでいます。と

くに母子家庭では年間所得が200万円以下で生活せざるを得ない子どもが2人に1人の割合で存在し、学力や健康面に大きな影を落としています。そのことが将来への希望を失わせ、自己尊重感を低下させる結果も引き、一方で虐待リスクにもなってしまう可能性があります。河合町ではこうした子ども達の現状をどのように把握され、その上でどのような取り組みが行われていますか。

答 来年度予定の子育て計画策定の際保護者向けのニーズ調査を実施し、現状の把握を行うとともに、できれば現場の声や所得などもクロスさせ子どもが置かれている状況を分析したいと考えています。(社会福祉課)

「子育て世代包括支援センター」について

問 このセンターは平成32年までの設置が義務付けられており、基本的な役割は妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援のためのワンストップサービス機関として位置づけられています。設置に向けた取り組みとし

て保護者などの声を集約するた
めの組織の立ち上げ、意義とセ
ンターそのものを知ってもら
うための当事者をはじめとした住
民への周知、人的配置や設置場
所など具体的な中身について明
らかにして下さい。

答 本センターは保健センター
を中心に関係課が集まって取り
組みを進めており、体制が整い
次第広報などで周知していき
たいと思います。組織の立ち上げ
については必要だと思っていま
すので考えて参ります。また設
置場所についても早急に検討し
ていきたいと思えます。

(保健スポーツ課)

馬場千恵子

熱中症の予防とエアコンの
設置について

問 近畿2府4県の小中学校の
エアコンの設置率は奈良県が
ダントツに低く7.4%です。河合
町は北葛4町の中でも最も遅れ
ています。自治体は子どもたち
に健康的な学校生活を過させる
よう教育環境を提供する責任が
あります。県は来年の夏までに
100%の設置を目指すといっ
ております。熱中症予防の強化

や第二小学校以外の小中学校・
体育館にエアコンの設置を進め
て下さい。熱中症は命に係ると
いう事を認識し早急に対応をお
願いします。

答 第二小学校で大規模改修工
事を行っており、エアコンが順
次設置されていますが、児童の
体調管理のためにもエアコンの
必要性は強く感じています。体
育館については教室の設置を優
先させて行きたい。又、費用に
ついては、国や県の補助も前向
きに検討されています。

第二・第三小学校の統合が平
成32年となるため、その他の学
校については順次進めて行きた
い。日常的な予防については教
室の温度計のチェックや持参し
ている水筒のお茶の不足は水道
水や冷水器で対応しています。

(教育総務課)

防災について

問 最近、各地で台風による豪
雨で甚大な被害をもたらしてい
ます。そのような中で防災情報
は敏速で且つ正確さが求められ
ています。聞こえにくいと言わ
れている防災無線の改善、避難
所までの移動のサポート、避難

所に毛布・食料・水の配備、防災
無線以外に防災情報が届く人の
数そして、平成20年に作成され
た「総合防災マップ」の更新の予
定はありませんか。

答 防災無線については、男性
職員の肉声に換えて聞えかたを
検証しています。避難所へのサ
ポートについては大字、自治会
や自主防災会など地域組織の共
助により、避難体制を整えてま
いりたい。また、避難所には毛
布や水の準備をしています。防
災マップの更新は平成31年以降
に予定しています。

(安心安全推進課)

問 自治体ごとにハザードマッ
プを作り、どこが危険で要支援
者がどこに居るのかなど具体
的にわかるのはその地域の人で
す。地域ハザードマップの作成
が出来るよう指導、援助をお願
いしたいと思います。

答 水害など危険性の高い地域
については、呼び掛けを検討し
てまいります。

(安心安全推進課)

清原 和人

第二・第三小学校の統合の課
題について

問 ①7月8日の学校再編第
2回保護者・地域説明会での質
問②今後の経過や進行状況の情
報発信についてお答え下さい。

答 頂いたご意見は、三つの部
会(総務・通学・PTA)に持ち帰
り、協議を重ねています。今
後は、部会の答申を学校再編統
合準備委員会にはかり、総合教
育会議で最終決定を行います。

「広報かわい」学校再編だより」
「ホームページ」で情報発信に努
めます。

(教育総務課)

幼稚園・小・中学校の熱中症
対策について

問 ①日常行われている熱中
症対策②普通教室のエアコン設
置③エアコン設置校の夏休み短
縮の取り組みについてお答え
下さい。

答 屋外の活動は、WBG T温
度が31℃になった場合、教室に
戻るようにしています。小・中
学校については、教室の温度を
常にチェックし、扇風機で風通
しを良くするなどの対策をとっ
ています。運動会や体育大会の
練習に際しては、給水時間を多
く取り、体調には細心の注意を
払っています。ミストシャワー

を購入し、涼を取れるようにし
ました。エアコン設置について
は、順次設置していきたくと考
えています。夏休みの短縮につ
いては、実施した学校の意見を
聞きながら学校長と協議してい
きます。

(教育総務課)

台風の被害状況と要支援者
の避難について

問 ①河合町の台風の被害状
況②災害時の要支援者に対する
働きかけの取り組みについて
お答え下さい。

答 台風21号では、公園の植栽
や街路樹が多数倒れ、空中線の
断線、屋根材飛散、フェンス・
壁・塀の破損等が確認されてい
ます。

要支援の方々の早期避難を促
すため、「避難準備・高齢者避難
開始」を発表し、体調管理の難
しい方々に対応するため、「豆山
の郷を避難所として開設しまし
た。個別の避難誘導は、大字・
自治会・自主防災会など地域組
織の共助により、避難のお手伝
い体制を整えたいと考えており
ます。

(安心安全推進課)

平成30年第3回(9月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

		大西孝幸	清原和人	馬場千恵子	吉村幸訓	岡田康則	森尾和正	池原真智子	西村潔	疋田俊文	谷本昌弘	中尾伊佐男	辻井賢治	議決結果
議案第10号	平成30年度河合町一般会計補正予算について	○	○	●	○	●	○	○	○		●	○	○	原案可決 (賛8・反3)
議案第11号	平成30年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	●	○	●	●	○	○		●	○	○	原案可決 (賛7・反4)
議案第12号	平成30年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決 (賛10・反1)
議案第13号	平成30年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決 (賛10・反1)
議案第14号	平成30年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決 (賛10・反1)
議案第15号	平成30年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	●	○	○	○	○	●		○	○	○	原案可決 (賛9・反2)
議案第16号	平成30年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決 (賛10・反1)
議案第17号	河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決 (賛11・反0)
議案第18号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決 (賛11・反0)
議案第19号	河合町税条例等の一部改正について	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決 (賛10・反1)
議案第20号	河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決 (賛11・反0)
議案第21号	奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりません	○	○	○	原案可決 (賛11・反0)
議案第22号	2025年国際博覧会の誘致に関する決議について	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○
同意第1号	教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	●	●	○	●		●	○	○	原案同意 (賛7・反4)
同意第2号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案同意 (賛11・反0)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案適任 (賛11・反0)
承認第35号	専決処分の承認を求めることについて (河合町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案承認 (賛11・反0)
認定第1号	平成29年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	●	○	●	○	○	●		●	○	○	原案認定 (賛7・反4)
認定第2号	平成29年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	●	○	●	○	○	○		○	○	○	原案認定 (賛9・反2)
認定第3号	平成29年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案認定 (賛10・反1)
認定第4号	平成29年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案認定 (賛10・反1)
認定第5号	平成29年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案認定 (賛10・反1)
認定第6号	平成29年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案認定 (賛10・反1)
認定第7号	平成29年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	●	○	○	○	○	●		○	○	○	原案認定 (賛9・反2)
認定第8号	平成29年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案認定 (賛10・反1)
認定第9号	平成29年度河合町下水道事業会計決算認定について(別冊)	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	原案認定 (賛10・反1)
発議第2号	奈良県医療費適正化計画における「地域別診療報酬」活用検討の撤回を求める意見書について	○	○	○	○	●	○	○	○		●	○	●	原案可決 (賛8・反3)
発議第3号	国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書について	○	○	○	○	●	●	○	○		○	○	●	原案可決 (賛8・反3)

ご存知ですか！ 地域包括支援センター

自分自身のために、介護予防サポーターになりませんか？

私たち地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問すると、よく聞く声があります。

- もっと外に出たいけど、足腰弱くなって外に出るのも大変やねん
- 旅行に行きたいけど、歩くのに人に迷惑かけるから行けへん
- 友達と大阪で美味しいもの食べに行きたいけど、歩くのに自信ないから諦めた
- よく出かけてたのに、体力落ちて行かんようになった...なんでこうなったんやろ

自宅で過ごす時間が長くなればなるほど、足腰が弱り外出頻度が少なくなり、介護保険のサービス利用につながります。ですが、デイサービスには行きたくない...でも他に行くところがないため最終的にはサービス利用になる...このような相談はたくさんあります。

介護予防サポーターとは

介護予防サポーターは、介護予防活動を地域で支えるために、自分自身が介護予防に取り組み、その元気を活かしてボランティア活動をしていただく住民グループの方々のことです。

本町の高齢化率は、8月末現在で37.1%です。皆さんが住み慣れた地域で生活を続けていくためには、お互いの助け合い・支え合いは特に必要となります。高齢者の方が、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援される立場だけではなく、支援する立場にもなる地域社会の相互の関係づくりが大切です。

皆さんも、まずはご自分のためにも取り組んでみませんか？

介護予防サポーターが目指すもの(目標)

- 介護予防サポーター 100名(実際に活動できる方)
- 予防教室を通しての地域の居場所

どのような活動をするの？

本町では、現在15ヶ所で介護予防事業(しゃきっと教室)を開催しています。

- 地域の「しゃきっと教室」で、体操などのリーダーや中心的役割またはサポート
- 町の介護予防事業やイベントへの協力や参加
- 地域の高齢者や、閉じこもり高齢者への声かけ

介護予防サポーターになるには？

介護予防サポーター養成講座を開催します。内容は、本町の介護予防の動向や今後の方向性などを聞いていただきます。その後「しゃきっと教室」で実施する運動や認知症予防についてリハビリ専門職の方から学びます。

講座の受講終了後、「しゃきっと教室」の実際の活動を見学・体験していただき、地域で活動していただける方は「介護予防サポーター」として協力をお願いします。



参加対象

講座に参加できる方で、年齢問わず運動や介護予防などに関心のある方をお待ちしております。

【介護予防サポーター養成講座】

- ◇とき 12月7日(金)、14日(金)の2日間
- ◇ところ 豆山の郷 1階 研修室
- ◇講師 町内在勤の理学療法士・作業療法士
- ◇持ち物 筆記用具、飲み物
- ◇その他 動きやすい服装でお越しください。
- ◇プログラム



<12月7日(金)>

時間	内容
午前9時30分～10時20分	「河合町介護予防の現状・今後について」 <ul style="list-style-type: none">・生活ニーズ調査より要介護認定率などについて・介護予防活動の取り組みについて・今後の方向性
午前10時30分～12時	「運動プログラム(マニュアルの説明)」 <ul style="list-style-type: none">・ストレッチ・筋力トレーニングの実践説明・運動における効果の適用・負荷について
午後1時30分～3時	「認知症予防(レクリエーション含む)」 <ul style="list-style-type: none">・コグニサイズ(認知症予防体操)・すぐ使えるレクリエーションの紹介

<12月14日(金)>

時間	内容
午前9時30分～10時30分	認知症サポーター養成講座
午前10時40分～12時	「体操におけるリスク管理について」 <ul style="list-style-type: none">・運動時の緊急時の対応・町民の方から相談のある体操方法の伝達・部位の痛みを軽減する体操方法

◇申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター ☎内線186



お知らせ

「河合のまち貸します」事業に採択された「lets ポタリング」というサイクリングイベントが、11月17日（土）に開催されます。当日はたくさんの方のサイクリング参加者が町内を走行しますので、当日道路を通行される方は交通事故防止にご協力お願いいたします。



全国地域安全運動県民大会

本町初！

楯澤繁一さん（高塚台二）が受章



10月6日（土）檀原市の万葉ホールで開催された「全国地域安全運動奈良県民大会」において、高塚台二丁目の楯澤繁一さんが、多年にわたり防犯活動に尽力し、地域の犯罪防止に特に顕著な功労があったと認められ「全国防犯栄誉銀章」を受章されました。
銀章の受章は、本町では楯澤さんが初めてとなります。楯澤さん、おめでと〜うございます。

詐欺ハガキ

気をつけて!!

消費料金に関する訴訟
最終告知のお知らせ
法務省〇〇……



ハガキに記載の電話番号に、電話をしないください。

自転車安全利用講習のお知らせ

○11月28日（水）

高塚台二丁目集会所

（高塚台・高塚台二丁目）

○12月予定

久美ヶ丘集会所（久美ヶ丘・彩りの杜）

◆講習終了後、情報配信メール登録についてのお話をいたします。（登録がお済みではない方対象）

◇問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線242

出前（防犯・交通安全・防災）教室しませんか？

自治会や子供会、老人会などで安全教室を実施しています。

◇問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243

河合町住民説明会

不適切な事務処理について

信頼回復に向けたコンプライアンス向上への取り組みについて
ご説明します。

◇とき **11月17日(土)**

午前10時00分～11時30分

◇ところ 河合第一小学校 体育館

※当日は、上履きをご持参ください。

※託児室(就学前)を設けますので、ご利用ください。

※駐車スペースには限りがございますので、できる限りお車以外での
ご来場にご協力ください。

◇開催形式 ・町長等説明45分 ・質疑応答45分

◇申し込み 不要。直接会場へお越しください。

◇問い合わせ 政策調整課 ☎内線214

スポーツ

Sports!

第15回 河合町民マラソン・ 駅伝合同大会出場者募集

総合スポーツ公園から馬見丘陵公園緑道コースを走る
2.5kmマラソンと、それを往復をする5kmマラソン
があります。なお、小学5・6年生の部は、奈良県市町
村対抗子ども駅伝大会の選考レースです。

◇とき 12月2日(日) 午前8時30分開会式

※予備日12月16日(日)

◇ところ 総合スポーツ公園グラウンド・馬見丘陵公園

◇種目

【男子の部】小学生・壮年(40才以上)…2.5km

中学生・一般…5km

【女子の部】小学生・中学生・一般…2.5km

【親子の部】未就学児とその親(祖父母でも可)…500メートル

◇対象 町内在住・在勤の方

◇参加費 無料

保健スポーツ課(総合スポーツ公園管理棟)

☎56-4600(月曜日休み)

◇その他

・小学生高学年(5・6年)の上位者は、市町村対抗子ども
駅伝の本町代表候補に選出します。

・親子マラソンはオープン競技のため順位・表彰はあり
ません。

◇申し込み 11月25日(日)までに保健スポーツ課窓口
でお申し込みください。(電話申し込み不可、月曜休み)



国保・年金

insurance & pension

住民福祉課 ☎内線 161 ~ 165

福祉医療

ご存じですか？

「福祉医療制度」

【新たに該当となる方】

福祉医療に該当すると思われる方は、医療費受給資格の申請が必要です。受給資格については、各制度により所得制限の基準などが異なりますので、お問い合わせください。

【すでに受給資格のある方】
福祉医療の認定を受けている方で、加入保険、住所、世帯などに変更があれば届け出てください。

◇問い合わせ 住民福祉課

【福祉医療制度】

制度区分	子ども医療費助成		心身障害者医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成	重度心身障害老人等医療費助成
対象者	乳幼児 0歳～就学前	就学児 小学1年生～ 中学3年生	1～74歳で（重度心身障害老人等医療費助成対象者を除く）身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者	ひとり親家庭の父または母及び児童（18歳の年度末まで）など	後期高齢者医療保険該当の65歳以上の方で心身障害者医療費助成対象要件の該当者、または75歳以上の方でひとり親家庭等医療費助成対象要件の該当者
所得制限	なし		老齢福祉年金に準じる	児童扶養手当に準じる	心身障害者医療費助成またはひとり親家庭等医療費助成に準じる
助成内容	医療保険の自己負担金から定（低）額の一部負担金を除いた額 （ただし、入院時の食事医療費に係る標準負担額を除く） 【一部負担金】通院：1医療機関につき月500円 入院：1医療機関につき月1,000円（2週間未満の入院は月500円）				
支給方法	自動償還払い（県内受診）：医療機関の窓口で医療費の自己負担金を支払い、登録口座に後日振り込み。 ※その他、県外受診等は償還払い。 ※窓口での支払いが困難な場合は、福祉医療貸付制度がありますので、ご相談ください。				

国民健康保険

早めの受診を！
国保特定健康診査

今年度の実施期間は、「平成31年1月31日まで」です。

まだ受診されていない方は、早めに受診してください。（今年度人間ドックまたは脳ドックを受診された方は除く）

◇問い合わせ 住民福祉課

国民年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発送されます

年末調整・確定申告まで

大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。対象となるのは、平成30年1月1日から12月31日までに納付された保険料全額です。また、家族の国民年金保険料を納付された場合も合わせて控除が受けられます。

なお、この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の

添付が必要です。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成30年10月2日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方へは、翌年2月上旬に送付されます。）

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、大和高田年金事務所にお問い合わせください。

◇問い合わせ 大和高田年金事務所

☎22・3531

保健通信

Health Up!

保健センター ☎ 56-6006・56-5353
午前8時30分～午後5時30分

健康カレンダー

HEALTH CALENDER



乳幼児相談

とき・ところ 11月1日(木)・16日(金)
12月6日(木) 保健センター
時間 午前9時～10時30分
対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
内容 計測・栄養・育児相談
※11月1日(木)のみ歯科相談あり
持ち物 母子健康手帳



成人健康相談(生活習慣病予防)

とき・ところ 11月9日(金) 保健センター
11月27日(火) 豆山の郷
時間 午前10時～11時
対象 町内在住の成人
内容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談
持ち物 健康手帳



乳児健診

とき・ところ 11月6日(火) 保健センター
時間 午後1時30分～2時
対象 平成30年5月・6月・7月生まれの児
※対象児には通知します。
持ち物 母子健康手帳



ぷちサロン(乳幼児相談のときに開催しています)

とき・ところ 11月1日(木)・16日(金)
12月6日(木) 保健センター
時間 午前9時～11時
対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
※月ごとの遊び内容は2回とも同じ内容です
11月:音の出るおもちゃ作り(持ち物:はさみ・のり)
12月:クリスマス飾り作り(持ち物:はさみ・のり)



子育てママの体力アップサロン

とき・ところ 11月20日(火) 豆山の郷
時間 午前10時～11時
対象 町内在住の子育て世代の女性
※お子さん同伴・親のみでも大丈夫です。
※運動できる服装でお越しください。
持ち物 お茶、汗拭きタオル

離乳食教室

お友達をつくりませんか。

①とき 11月13日(火)

午前10時～11時30分

内容 離乳食試食、お話会の
手遊び、交流会

②とき 11月15日(木)

午前10時～11時30分

内容 虫歯予防の話、交流会

◇ところ 保健センター

◇対象 4ヶ月～8ヶ月児と保護者

奈良県医師会の学術部会が 行う健康相談

【目の健康相談】

◇とき 11月13日(火)

◇予約 不要

午後2時～3時

◇主催 奈良県眼科医会

【内科疾患に関する健康相談】

◇とき 11月21日(水)

午後2時～3時

◇予約 必要

◇主催 奈良県医師会内科部会

【精神科に関する健康相談】

◇とき 11月30日(金)

午後3時～4時

◇予約 必要

◇主催 奈良県医師会精神々経部会

◇ところ 奈良県医師会館 1階 県民

健康サービス室(近鉄大和八木駅から徒歩7分)

※お気軽にお問い合わせください。

「ひふの日」記念講演会 「皮膚科なんでも無料相談会」

◇とき 11月17日(土)

午後2時30分

◇ところ 学園前ホール(奈良市西部会館
市民ホール) 奈良市学園南3丁目1番

5号 西部会館3階

◇内容

○第一部「ひふの日」記念講演会

「皮膚科医直伝!上手なスキンケアのこ

ツ・アトピー、ニキビからアンチエイ

ジングまで」ほおのき皮膚科 院長

朴木久美子 先生

○第二部「皮膚科なんでも無料相談会」

・午後3時30分より、皮膚科専門医10

名が対応

・当日、午後2時より整理番号札配布

◇主催 奈良県医師会皮膚科部会

◇問い合わせ 奈良県医師会各主催部会

(橿原市内膳町5・5・8)

☎ 0744・22・8502

FAX 0744・23・7796

ご注意ください。関東地方で
風しんの流行が続いています。

麻しん風しん混合予防接種対象者でまだ
接種が済んでいない人は体調のよいつ
きに早めに済ませてください。

◇対象

第1期:1歳～2歳誕生日前日までに接

種してください。

第2期:平成24年4月2日～平成25年4

月1日生

◇接種期間 平成31年3月31日(日)

いきいきサロン

いきいきサロンは地域で孤立しがちな高齢者等の交流や、仲間づくりの場です。

ぜひ一度、ご参加ください。

【広瀬口】

◇とき 11月9日(金)
午前10時～12時

◇ところ 西大和地区老人憩いの家

◇内容 安来節 等

◇協力金 100円

◇問い合わせ

社会福祉協議会 ☎58・2734

全国一斉

「女性の権利ホットライン」

夫・パートナーからの暴力をはじめ、職場などにおけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般についてのご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

◇とき

11月12日(月)～11月18日(日)

☎0570・070・810

平日：午前8時30分～午後7時

土日：午前10時～午後5時

【インターネット】

<http://www.jinken.go.jp/>

24時間受付(回答は後日となります)。

◇対象 県内在住の女性

◇相談員 人権擁護委員及び法務局職員

◇その他

電話をおかけになった

場所の最寄りの法務局に繋がります。

携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可。

インターネット人権相談

フォームに相談内容を記入して送信すると、後日、最寄りの法務局が回答します。

◇問い合わせ

奈良地方法務局人権擁護課

☎0742・23・5457

◇とき

11月14日(水)
午後2時～3時

◇ところ 文化会館まほろばホール 小ホール

◇内容 「あなたは大丈夫?も うち他人事ではない相続税と贈与 制度の活用について」をテーマに、税の専門家である税理士が 相続税・贈与税についてわかりや すく説明します。

◇定員 約50名

◇費用 無料

◇問い合わせ

(先着順・予約不可)
葛城税務署 資産課税部門
☎22・2809

西和ふれあい祭り

～みんなでSeiwaの 鐘を鳴らそう～

社会福祉法人「萌」では、精神障 害者の支援を通して誰もが生き活

きと目分らしく暮らせる心豊かな 社会の創造を目指して活動してい ます。今回は、出展・作品展示・催 し物などを通して、地域・関係機 関・家族の方への感謝を伝えるため にイベントを行います。どなたで も参加いただけますので、お気軽 にお越しください。

◇とき 11月25日(日)
午前10時～午後2時

◇ところ 斑鳩町中央公民館(斑鳩 町龍田南2丁目2-43)

◇問い合わせ 地域活動支援セン ターまーぶる(担当:丸山)

☎75・6545

自衛官等募集案内

防衛省では、自衛官候補生、高 等工科学校生徒を募集しています。

【自衛官候補生】

◇応募資格 18歳以上33歳未 満の方(採用予定月の1日現在)

(10月1日より採用上限年齢を 引き上げています。)

◇受付期間 随時

◇応募資格 男子で中卒(見込 含)17歳未満の成績優秀かつ生 徒会活動等に顕著な実績を納 め、学校長が推薦できる方(平 成31年4月1日現在)

◇受付期間 11月1日(木)～11 月30日(金)

◇試験日 平成31年1月5日 (土)～1月7日(月)のうち指 定する1日

【高等工科学校生徒(一般)】

◇応募資格 男子で中卒(見込 含)17歳未満の方(平成31年4 月1日現在)

◇受付期間 11月1日(木)～平 成31年1月7日(月)

◇試験日 平成31年2月1日 (金)～2月4日(月)のうち指 定する1日

◇問い合わせ 自衛隊糧原地域事 務所 ☎0744・29・906

◇ご存知ですか? 検察審査会制度

あなたの身の回りでも、こんなこ とはありませんか。交通事故や傷 害などの被害にあったのに、ある いは、犯罪を告訴・告発したのに、 検察官が犯人を裁判にかけてくれ ない!

そんな時は、検察審査会事務局 に申し立てをしてください。

検察審査会とは、国民の中から 選ばれた検察審査員が、被疑者を 裁判にかけなかった不起訴処分 の 良し悪しを審査する機関です。

手話通訳者窓口を設置しました

聴覚に障害のある方の円滑な意思疎通を図るために、手話通訳者窓口を役場に設置しました。行政手続きやコミュニケーションの支援をおこなっておりますので、ぜひご利用ください。

◇とき 毎週火曜日 午後1時～4時 ◇ところ 社会福祉課 ◇問い合わせ 社会福祉課 ☎内線184

第28回 まほろばミュージックフェスティバル 出場者募集

ステージ演奏の機会が少ないアマチュア演奏家にステージを提供し、ホールにより親しんでいただき、地域の音楽文化向上に寄与することを目的として開催いたします。皆様のご応募をお待ちしています。

- ◇とき 2月 3日(日) 午後2時 クラシック
2月10日(日) 午後2時 邦楽
2月17日(日) 午後2時 合唱
午後6時 フォーク&ジャズ

※開演時間は変更となる場合があります。

- ◇ところ 文化会館まほろばホール
◇受付期間 11月6日(火)～11月20日(火)
午前8時30分～午後5時30分 ※月曜休館日を除く
◇申し込み 申し込みの詳細は、まほろばホールまでお問い合わせください。
◇問い合わせ 文化会館まほろばホール ☎72-1100



第10回 めざせ長屋王邸！「片岡進上」木簡ウォーク ～天平ロマンの道を一緒に歩きませんか～

平城京の長屋王邸で出土した木簡「片岡進上…」にちなみ、片岡の地(河合・王寺・上牧・香芝)から邸宅まで模擬荷を運ぶウォーキングです。

- ◇とき 11月11日(日) ※小雨決行
◇集合・受付 中央公民館 午前8時40分～9時10分
※ウォーキングのみ参加の方は、九条駅東口に集合
受付：午前11時40分～12時
◇講演 “長屋王の実像を探る”～「片岡進上」木簡と葉井瓦窯～
◇コース内容 池部駅出発→九条駅下車→九条公園で昼食→奈良市埋蔵文化財調査センター(見学)→宮跡庭園→長屋王邸跡(約7km)
◇参加費 500円
◇申し込み 当日、現地でお申し込みください。
◇服装 ウォーキングしやすい服装、靴
◇持ち物 飲み物、お弁当、雨具、ごみ袋など
◇問い合わせ 観光ボランティアガイドの会(米山) ☎090-7361-3486
生涯学習課 ☎57-2271

西穴闇保育所 給食調理員募集

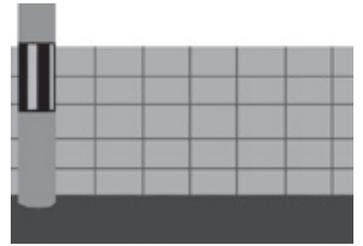
- ◇雇用期間 平成31年3月31日(日)(6ヶ月ごとに更新・継続可)
◇賃金 時給820円(交通費は規定に基づいて月単位で支給)
◇勤務時間 ①午前8時30分～午後5時30分 ②午前9時30分～午後2時30分
(時間については相談可)
◇応募資格 65歳まで(定年制有)
◇勤務場所 西穴闇保育所
◇採用方法 面接など
◇応募方法 電話でご連絡いただき、履歴書を持参の上、西穴闇保育所へお越しください。
◇問い合わせ 西穴闇保育所 ☎57-0215

ブロック塀等の撤去工事費を補助します

ブロック塀等の撤去工事について、上限10万円(工事費の1/2)を補助します。

地震時に倒壊のおそれのある、道路等に面するブロック塀等の撤去工事を行う所有者などに対し、工事に要する費用の一部を補助することにより、地震時の道路等の通行の安全、迅速な避難のための経路の確保を促進することを目的とします。

- ◇募集件数 10件(先着順)
- ◇募集期間 11月1日(木)～随時募集(要事前相談)
午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝を除く)
- ◇補助内容 ブロック塀等の撤去工事費の1/2に相当する額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、上限は10万円



◇対象となるブロック塀等

以下のいずれにも該当するもの

- ①ブロック塀等と道路の接地面からブロックの頂点までの高さが60cmを超えるもの
- ②ブロック塀等の高さがブロック塀等と道路境界までの水平距離以上に高いもの
- ③点検項目を用いてブロック塀等の外観目視点検を行い、不適合科目が一つ以上あるもの。
- ④通学路に面する部分

※③については、事前に相談される際に、確認させていただきます。

- ◇注意事項 希望される方は、必ず事前にご相談ください。事業対象となるかを確認させていただいてから、申込受付となります。なお、事前にブロック塀等を撤去された方は、補助対象外となります。

- ◇問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線242

☆ + ○ * つどいのひろば + ○ * ☆ *

お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つどいのひろば」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆とき 毎週火・水・金曜日
午前10時～午後3時

☆ところ 豆山の郷1階キッズコーナー

☆対象 町内在住の未就園児と保護者

つどいのひろばイベント“親子あそび”

毎月1回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇とき 11月9日(金) 午前10時～30分程度

◇内容 朝の歌・手遊び・ふれあい遊び・お誕生会・お楽しみシアター・簡単な製作・親子体操など

◇問い合わせ 西穴間保育所・つどいのひろば担当 ☎56-5908

♡あそびに来てくださいね♡



毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。
子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の「11」と「いち」を合わせて『てんいち』(↑)という意味です。



農地及び森林の相続等 届出のお願い



農地及び森林を相続された場合、届出が必要です。地域活性課にお問い合わせください。

◇問い合わせ 地域活性課(農業委員会事務局) ☎内線117・198

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	9月中	本年累計
河合町	火災	0件 3件
	救急	57件 580件
西和管内	火災	3件 29件
	救急	524件 4,668件

まほろば夢市

随時生産者を募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

- ◇とき 毎週日曜日 午前9時～売切れ次第終了
- ◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側(雨天決行)
- ◇その他 駐車場あり。マイバッグを持参してください。
- ◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

11月相談のご案内

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 11月16日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階市民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 11月22日(木) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 11月20日(火) 午前10時
役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(西穴闇保育所) ☎56-5908

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線250

●その他子育ての相談 月～金曜日

社会福祉課 ☎内線169

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

【開館・休館のお知らせ】

開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時(金曜日は午後7時まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)

※11月2日(金)・3日(土・祝)・4日(日)は、文化祭及び準備のため臨時休館です。

※11月30日(金)は、月末図書整理のため休館です。

◇問い合わせ 図書館 ☎32-8605

★11月のおはなし会

◇とき 11月17日(土)
午前10時30分～11時
図書館 おはなし室

★子育て支援図書充実事業

「えほんとおはなしの講座」

*「子どもと一緒に絵本を楽しむもう！」
子どもと一緒に絵本を楽しむコツを
たっぷりお届けします。

◇とき 11月23日(金・祝)

午前10時から11時30分

◇ところ 豆山の郷 1階 キッズコー
ナー

◇講師 香芝絵本の会いちご代表
宮田 和子 氏

◇対象 子ども・保護者・絵本に興味の
ある方など

◇定員 30人(先着順・無料)

◇内容 絵本の選び方、読み聞かせの
仕方、等

◇持ち物 筆記用具

◇申し込み 11月6日(火)から(午前9時
30分より図書館で受付)電話可
☎0745・32・8605

*「絵本のひろば」

好きな本を好きな人と好きなように、
楽しんでもらえる場所です。子どもたち
と絵本を読みあいながら、おしゃべりし
てください。絵本に興味のある方はどう
ぞ気軽にご参加ください。どなたでも自
由に出入りできます。(貸出はできません)

◇とき 11月23日(金・祝)

午前10時から午後3時

◇ところ 豆山の郷 1階 キッズコー
ナー

◇対象 子ども・保護者・絵本に興味の
ある方など

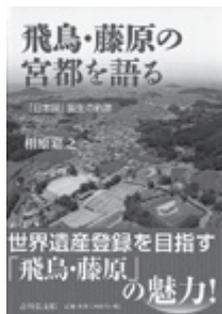
◇申し込みはいりません 無料

【一般書】 他12冊

◎「愛なき世界」
三浦 しをん 著



◎「飛鳥・藤原の宮都を語る」
相原 嘉之 著



◎「太陽は気を失う」
乙川 優三郎 著



★今月の新刊 司書のお薦め本

【児童書】 他7冊

◎「ぼくらの大脱走」
宗田 理 作



◎「齋藤孝の覚えておきたい日本の
行事」 齋藤 孝 著



◎「どんぐりむらのいちねんかん」
なかや みわ さく



河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時30分

☎57-0200

豆山の郷※ ☎58-2733

保健センター ☎56-6006

役場出張所 ☎32-6605

心の交流センター ☎56-5196

清掃工場(環境衛生課) ☎32-0706

上下水道課 ☎56-5210

まほろばホール※ ☎72-1100

図書館※ ☎32-8605

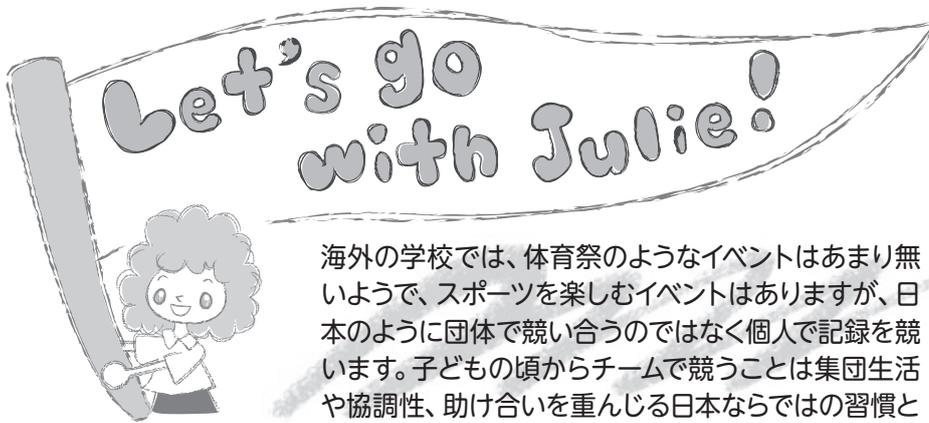
中央公民館(生涯学習課)※ ☎57-2271

西大和地区公民館※ ☎32-1388

総合スポーツ公園(保健スポーツ課)※

☎56-4600

※は月曜日が休館です。



海外の学校では、体育祭のようなイベントはあまり無いようで、スポーツを楽しむイベントはありますが、日本のように団体で競い合うのではなく個人で記録を競います。子どもの頃からチームで競うことは集団生活や協調性、助け合いを重んじる日本ならではの習慣ということですね。



Dear Kawai Town,

親愛なる河合町の皆さん

Last month we celebrated one of my favorite events, "Sports Day" at all of the schools. We usually don't have sports day at schools in America, but we sometimes have "field day." I remember the field days from my childhood. There were many events like the ones in Japan: such as relays and ball games. My favorite was the egg race, where we would try to balance an egg in a spoon as we ran. Field days were always a fun day that brought the extended community of parents, students and teachers together. I felt the same warmth and comradery when I watched my students at 1st junior high pulling with all their might in the tug-of-war, or my students at 2nd junior high cheer for their teams. In the US we usually do not have teams, and everyone just plays the games together. But I think the team system is a wonderful way for the students to learn cooperation and how to put all of your heart into something greater than yourself. I watched my students find the courage to carry not only themselves, but the others on their teams to victory.

先月、全ての学校で私の好きなイベント「体育祭」が開催されました。アメリカでは通常、学校で「体育祭」はありませんが、時々「フィールドデイ(アメリカの運動会)」が開催されます。私は子どもの頃のフィールドデイを覚えています。そこではリレーや球技など、日本と同じような沢山のイベントがあります。私が好きなものは、走りながらスプーンにのせた卵のバランスをとるエッグレースでした。フィールドデイはいつも楽しい日で、親、児童・生徒、そして先生を幅広く結びつけました。全力で綱引きをする第一中学校の生徒を見た時や、自分のチームを応援する第二中学校の生徒を見た時に、同じ温かさや仲間意識を感じました。アメリカでは通常チームは作らず、各自が一緒に競技をするだけです。しかし、チーム制は生徒にとって協力すること、自分より大きな何かに全ての気持ちを注力する方法を学ぶ為の素晴らしい方法だと思います。私は、生徒が自分自身だけでなく、チームの他のメンバーたちも勝利に導くための勇気を手に入れるのを見守りました。

それではまた
ジュリー

Until Next time,
Julie

日本語訳の校正は、畑 知也子さん(広瀬台)にご協力いただいています。



日本では「体育の日」が近づくと各所で体育大会が開催されます。本町でも10月7日(日)に町民体育大会が開催され、各大字が競い合いました。一方、海外では「体育の日」のような祝日は少ないですが、フランスのパリでは街中をローラーブレードで走る「ローラーズマラソン」というイベントがあります。世界で最も美しいといわれる街を眺めながら、42.195kmを走り抜けるそうです。



町の動き

人口 17,801人(-13人)
男 8,313人
女 9,488人
世帯数 7,790世帯(+0世帯)
平成30年9月末現在。()は前月比

町について

町木 さざんか
町花 福寿草
面積 8.23km²
東経 135度44分
北緯 34度34分



さざんか



福寿草



第53回 町民体育大会 開催!



10月7日(日)さわやかな秋空のもと「第53回町民体育大会」を総合入場スポーツ公園グラウンドで開催しました。各大字・自治会とも力を合わせた戦いと熱い応援で世代を超えた地域交流ができました。

